

吸収合併存続株式会社に係る事前開示書類

タメニー株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社を吸収合併存続会社、タメニーパーティーエージェント株式会社（以下「TPA」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに当たり、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約

別紙 1に記載のとおりです。

2. 会社法第 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は TPA の完全親会社であるため、本合併に際しては、吸収合併消滅会社である TPA の株主に対して当社の株式その他の資産の交付を行わず、また、本合併により当社の資本金及び準備金は増加しません。

3. 会社法第 749 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

TPA は新株予約権を発行していないため、該当事項はございません。

4. TPA（吸収合併消滅会社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙 2に記載のとおりです。

5. TPA（吸収合併消滅会社）の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）

該当事項はございません。

6. TPA（吸収合併消滅会社）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

該当事項はございません。

7. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

当社は 1 月 18 日付の取締役会決議により、同日付で TPA に対する債権を最大 550,000

千円放棄すること（以下「本件債権放棄」といいます。）を決議いたしました。

上記のほか、有価証券報告書等に記載のとおりです。

8. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併が行われた後の吸収合併存続会社である当社の負担する個々の債務について、その履行時点における履行能力は以下により確認を行っております。

当社及び TPA の最終事業年度における貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

合併当事会社	資産の額	負債の額	純資産の額
当社 (吸収合併存続会社) 2021 年 3 月 31 日現在	5,364,444,000 円	5,183,386,000 円	181,058,000 円
TPA (吸収合併消滅会社) 2021 年 3 月 31 日現在	377,742,416 円	818,442,797 円	▲440,700,381 円

当社は、上記各時点以降本日に至るまで、第 9 回新株予約権の行使、第 10 回新株予約権の発行及び行使並びに 2021 年 12 月 13 日付で実施した第三者割当による新株式の発行及びその払込の完了により、資産の額が合計で 921,782,400 円増加しました。

その他は、7. に記載した本件債権放棄を除き、いずれの会社についても、上記各時点以降本日に至るまで、資産及び負債に重大な変動は生じておらず、本合併の効力発生日までの間についても、現在のところ重大な変動を生じる事態は予測されていません。以上及び本件債権放棄により、本合併の効力発生日における吸収合併存続会社となる当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、その他、当社の本合併後の事業活動において予想される当社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討いたしましたが、債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在認識されておりません。以上から、本合併の効力発生日以後も当社による履行の見込みがあると判断しております。

9. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に変更があった事項（会社法施行規則第 191 条第 7 号）

該当事項はございません。

以上

2022年1月18日

東京都品川区大崎一丁目20番3号

タメニー株式会社

代表取締役 佐藤 茂

吸収合併契約書の内容
[次頁に添付のとおり]

吸収合併契約書

タメニー株式会社（以下「甲」という。）およびタメニーパーティーエージェント株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

本契約に従い、甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。）。

第2条（合併当事者）

1. 吸収合併存続会社（甲）
商号： タメニー株式会社
住所： 東京都品川区大崎一丁目20番3号
2. 吸収合併消滅会社（乙）
商号： タメニーパーティーエージェント株式会社
住所： 東京都品川区大崎一丁目20番3号

第3条（本合併の対価）

甲は乙の完全親会社であるため、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（本合併の効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）は、2022年3月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲および乙にて協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第5条（善管注意義務）

乙は、本契約の締結後効力発生日までの間において、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議し合意の上、これを行う。

第6条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法796条第2項の規定に基づき、本契約および本合併に関連する事項に基づき、株主総会の承認を得ないで、本合併を行う。
2. 乙は、会社法784条第1項の規定に基づき、本契約および本合併に関連する事項に基づき、株主総会の承認を得ないで、本合併を行う。

第7条（条件の変更）

本契約の締結後本効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の財産状態もしくは経営状態に重大な変更が生じたとき、または本合併の目的の達成に重大な支障となる事態が生じたときは、甲と乙は協議し合意のうえ、必要に応じて本契約を変更し、または本合併を中止することができる。

第8条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本合併の趣旨に従って、甲および乙が協議し合意の上これを決定する。

以上の合意を証するため、本契約の当事者は、本契約2通を作成の上、各1通を保管するものとする。

2022年1月18日

甲： 東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニー株式会社
代表取締役社長 佐藤 茂 

乙： 東京都品川区大崎一丁目20番3号
タメニーパーティーエージェンシー株式会社
代表取締役社長 穴水 正博 

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
[次頁に添付のとおり]

決算報告書

(第 2 期)

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

タメニーパーティーエージェント株式会社

東京都品川区大崎1-20-3イマス大崎ビル

損益計算書

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

タメニーパーティーエージェント株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
p m a 売上高	8,719,778	
関係会社売上高	3,615,000	12,334,778
【売上原価】		
p m a 原価	1,386,513	
関係会社原価	2,607,000	3,993,513
売上総利益		8,341,265
【販売費及び一般管理費】		246,406,022
営業利益		△238,064,757
【営業外収益】		
受取利息	145	
雑収入	29,778,920	
受取手数料	8,378,145	
関係会社受取利息	151,215	38,308,425
【営業外費用】		
支払利息	619,977	
関係会社支払利息	12,242,186	12,862,163
経常利益		△212,618,495
【特別利益】		
固定資産売却益	90,910	90,910
税引前当期純利益		△212,527,585
法人税、住民税及び事業税	21	
当期純利益		△212,527,606

販売費及び一般管理費明細書

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

タメニーパーティーエージェント株式会社

(単位：円)

科 目	金 額	
役員報酬	7,200,000	
給与手当	44,358,911	
雑 給	5,825,826	
賞 与	3,023,592	
法定福利費	10,853,660	
福利厚生費	230,938	
業務委託費	7,391,073	
広告宣伝費	27,630,792	
販売促進費	170,792	
荷造運賃	59,112	
通勤交通費	2,454,243	
旅費交通費	972,927	
通信費	4,033,418	
支払手数料	3,258,299	
支払報酬料	830,485	
消耗品費	693,790	
事務用品費	166,279	
新聞図書費	15,100	
会議費	70,548	
諸会費	250	
研修費	86,367	
交際費	60,856	
社内飲食費	199,774	
修繕費	361,937	
地代家賃	3,264,480	
水道光熱費	32,138	
リース料	2,649,734	
租税公課	101,050	
保険料	10,950	
減価償却費	92,737	
システム利用料	310,282	
システム償却費	26,704	
貸倒引当金繰入額(販)	3,087,363	
雑 費	1,387,138	
のれん償却費	101,328,876	
関係会社支払手数料	529,233	
関係会社業務委託費	13,636,368	
販売費及び一般管理費合計		246,406,022

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日

タメニーパーティーエージェント株式会社

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	100,000
【利益剰余金】		
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	当期首残高	△228,272,775
	当期変動額 当期純利益	△212,527,606
	当期末残高	△440,800,381
利益剰余金合計	当期首残高	△228,272,775
	当期変動額	△212,527,606
	当期末残高	△440,800,381
株主資本合計	当期首残高	△228,172,775
	当期変動額	△212,527,606
	当期末残高	△440,700,381
純資産合計	当期首残高	△228,172,775
	当期変動額	△212,527,606
	当期末残高	△440,700,381